

ごみ・資源物統一収集方法の市民説明会を開催

「ごみ減量・資源循環型社会の廃棄物行政に向けて」
 「ごみ・資源物の収集方法は、合併後1市2制度で行っています。この間、「廃棄物減量等推進審議会」からの答申、あるいは市民の皆さんや議会の意見を伺い、それらを踏まえ検討した結果、今回、「ごみ・資源物の収集方法の統一」を決定しました。実施は本年10月6日(月)からになります。

つきましては、説明会を開催しますので、皆さんぜひご参加ください。
 なお、統一収集方法の詳細については、7月15日号の市報でお知らせする予定です。
 地域で説明会を希望される方は、ごみ減量推進課へご連絡ください。
 ごみ減量推進課(☎区内線222)

| 市民説明会日程 | | | |
|----------|--------|-------------|-----------|
| と | き | ところ | |
| 7月9日(水) | 午後2時~ | 保谷こもれびホール | |
| 7月11日(金) | | 市民会館 | |
| 7月15日(火) | 午後3時~ | ふれあいセンター | |
| 7月16日(水) | | 柳橋市民集会所 | |
| 7月17日(木) | | 北町市民集会所 | |
| 7月22日(火) | | ひばりが丘北市民集会所 | |
| 7月24日(木) | | 新町市民集会所 | |
| 7月29日(火) | | 向台地区会館 | |
| 7月30日(水) | | 芝久保地区会館 | |
| 7月31日(木) | | 午後7時~ | 住吉第二市民集会所 |
| 8月3日(日) | 午前10時~ | スポーツセンター会議室 | |
| 8月4日(月) | 午後3時~ | 下宿地区会館 | |
| 8月5日(火) | | 谷戸地区会館 | |
| 8月7日(木) | | 東町市民集会所 | |
| 8月12日(火) | | 谷戸第二地区会館 | |
| 8月13日(水) | | 北原地区会館 | |
| 8月14日(木) | | 富士町市民集会所 | |
| 8月17日(日) | | 午前10時~ | 田無庁舎2階会議室 |
| 8月20日(水) | | 午後7時~ | ひばりが丘公民館 |
| 8月21日(木) | 午後3時~ | 中町市民集会所 | |
| 8月26日(火) | | 緑町地区会館 | |
| 8月27日(水) | | 南町地区会館 | |
| 8月28日(木) | | 柳沢第三市民集会所 | |
| 8月29日(金) | | 午後7時~ | 田無町地区会館 |

ごみの分別等についてご協力をお願いします

有害ごみ(乾電池・体温計等)は分別して出してください

市内で収集した燃やせないごみは、15センチ以下に破碎し、日の出町「二ツ塚廃棄物広域処分場」に搬入しています。この最終処分場は、公害防止協定を地元の自治会と結んでいるため、乾電池や体温計等の有害なものは搬入できないことになっていました。しかし、西東京市ほか2市の中間処理施設「柳泉園組合」から搬入される「燃やせないごみ」の中に多くの乾電池等が混ざっており、過去に数回、「燃やせないごみ」を持ちかえることになったことがあります。

このことから今一度、分別の徹底をお願いします。

【有害ごみの出し方】
 田無地域 市が配布した黄色い「有害ごみ袋」または中味の見える袋に入れて集積所に出してください。市内電気店の拠点回収に出してください。

保谷地域 公共施設にある乾電池入れボックスが、市内電気店の拠点回収に出してください。

公共施設や電気店が不明な場合は、ごみ減量推進課にお問い合わせください。

カセットボンベ等は使い切り穴を開けて出してください

ごみの中間処理施設「柳泉園組合」で不燃物を処理する粗大ごみ処理施設の破砕機内で、爆発事故が再び発生しました。

被害が大きく多くの損傷が確認されましたが、幸い人身事故にはいたりませんでした。

昨年2回の爆発事故の際にも市民の皆さんにお願いしましたが、事故防止のため必ず、カセットボンベ等は中身を「使い切り」、風通しのよい屋外で「穴を開けて」燃やせないごみとして出していただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

ごみ減量推進課(☎区内線222)

放置自転車をなくしましょう!

自転車・バイクは手軽で便利な交通手段として多くの方に利用されています。しかし、「ちよっとだけ」という安易な気持ちで、歩道や道路に自転車・バイクを置いていませんか。

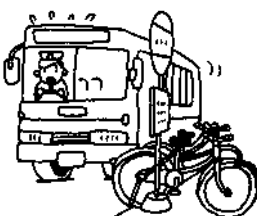
邪魔にならないように置いたつもりでも、その1台の放置自転車を契機に、放置自転車が増えて行く傾向があります。一人ひとりが責任をもって路上放置をしないよう心がけましょう。

また、市では「西東京市自転車等の放置防止に関する条例」により、市内の各駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています。

駅周辺の放置自転車・原付バイクは撤去し保管所に移送します。撤去した自転車等を返還する際、撤去保管料として、自転車は2千円、原付バイクは3千円を徴収します。有料自転車駐車場の自転車・原付バイクの一時利用料金は、100円~200円です。

周囲への迷惑や負担する額からも、通勤・通学、買い物・旅行等で長時間自転車等を駐車する際は、自転車駐車場に置きましよう。

交通計画課(☎区内線2473)



「ふれあい収集」を行います

市では、ごみ収集方法の統一に伴い、「ふれあい収集」を行います。

「ふれあい収集」とは、お年寄りや、身体の不自由な方などで家庭ごみを出すことが困難な世帯に、希望により直接玄関先まで収集に伺う制度です。

申し込み方法等詳しくは、7月1日号の市報でお知らせする予定です。

ごみ減量推進課(☎区内線222)

違法駐車は

みんなの迷惑

~ 車は駐車場にとめましよう ~

違法駐車は、交通渋滞や交通事故の原因になり、救急車や消防車などの緊急車両の通行の妨害にもなります。

駐車車両による事故原因として、駐車車両が衝突する事故(特に夜間)の事故

駐車車両があるため進路変更した際の事故

駐車車両前後の飛び出し事故

駐車車両による歩行者等の発見の遅れによる事故

等があげられます。

違法駐車をなくすため、駐車する際は一時預かり駐車場を利用するなどドライバーの皆さんのご協力をお願いします。

また、市では「西東京市違法駐車等の防止に関する条例」により、田無駅周辺を「違法駐車等防止重点実施地域」に指定しています(図参照)。

「違法駐車等防止重点実施地域」には、交通指導員を配置して、駐車を抑制する指導と啓発活動を行っています。

交通計画課(☎区内線2473)

